

事業所名

むくの木園

支援プログラム

作成日

令和7 年

3月

1日

法人（事業所）理念	一人ひとりのいのちと育ちを大切に、健康な体と豊かな情緒をはぐくむことを療育の柱と位置付けています。					
支援方針	<伸びる力を見出し、一人ひとりの発達を支援します。色々な経験を重ね、豊かな育ちと自己発揮ができるよう、保護者の方と一緒に子育てを考えます> 【身辺自立をめざす】食事・着脱・排泄などの基本的生活スキルを身につけ、自らしようとする気持ちを育てます。 【運動・感覚機能の助長】遊具による遊びや散歩、戸外遊びなどを通して身体全体の発達を促し、健康で丈夫な身体作りをします。 【身体や手指の使い方を覚え、自分の身体は自分で使えるようにします。】 【社会性を育てる】集団生活を通して友だちとあそぶ楽しさを知り、ルールや人との関わり方を学びます。気持ちの表し方や伝え方を覚え、社会で生きていく力を育てます。					
営業時間	8時	45分から	17時	45分まで	送迎実施の有無 あり	
	支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	毎日子どもたちの健康観察を行い、心配なことがあれば保護者と情報共有しています。 食事・排泄・着脱の場面では基本的生活スキルを身につけられるよう子どもの状態に応じて支援をします。 家族と同じ手立てで支援できるよう家庭と連携します。				
	運動・感覚	様々な姿勢や動作を経験できるような遊びを通して身体全体の成長発達を促します。室内では大型遊具やエアートランポリン・スイングなどの遊具遊びで姿勢保持や動作の幅を広げていきます。 戸外遊びやプール・山登りなど全身を使った活動にも取り組みます。感触遊び（粘土・ペイント・スライムなど）や制作活動を通して、感覚を豊かにしたり道具を操作する経験をつんでいきます。				
	認知・行動	個々の子どもの発達や特性に配慮し子ども自身が気付き・考え・楽しめる活動内容を用意します。 必要に応じて活動を予告したり、見通しが持ちやすくなるよう個々に合わせた支援をします。				
	言語 コミュニケーション	楽しいと感じられる「遊び」を通して、自分の気持ちを伝えたいという要求を豊かにしていきます。言葉だけでなく、視線や表情、行動、発声など全ての表現方法をキャッチし、職員が代弁し、「思いが伝わった」と感じられるように支援します。また、個々に合わせて意思伝達の方法を伝えています。遊びや日常生活の中で物の名称を伝えたり、言葉と併せて動きを誘導しながら言葉の意味が理解できるようにしていきます。				
	人間関係 社会性	同年齢の子たちでの集団療育を実施しています。まずは職員との信頼関係を土台にして人との関係を広げていきます。職員がモデリングとなり、一緒に遊びを共有し、「やってみたい」「やってみよう」という気持ちを育てます。年齢や発達に応じて先生からお友達へと関わりの幅を広げ、遊びの中で順番・交代などのやり取りの方法を伝えながら、社会性の発達を支援します。				
家族支援	保護者懇談会・家庭訪問・参観日・保護者の会支援・個人面談・連絡帳 毎日、療育・保育の様子を連絡帳を通してお伝えしています。その中で保護者の困りごとや大変さを共有しながら、子育てを一緒に考えていきます。園でうまくいった方法などを具体的に伝え、保護者と園とで連携しています。また、個別面談・家庭訪問などで子どもの姿をお伝えする機会ももっています。保護者会などでは保護者同士のつながりを深めたり、障害の特性・発達などについて学ぶ機会を設けています。	移行支援	就学・転園に向けて、本人や家庭に対しての相談支援や移行先との連絡調整・支援方法の伝達など、安心して移行ができるように情報共有をしています。			
地域支援・地域連携	発達支援アドバイザーの配置 保育所等訪問支援の実施 京都市自立支援協議会への参加 園児以外の方からのご相談にも応じています(電話・来所)	職員の質の向上	日々の業務の中でPDCAサイクルを意識し、毎日クラス職員で当日の様子を振り返り、次の活動内容について検討しています。 職員研修については経験年数に応じて様々な研修会への参加やその報告を通して職員全体の質の向上に取り組んでいます。			
主な行事等	(保護者参加行事) 入園式・親子キャンプ・夏祭り・運動会・親子遠足・お楽しみ会(クリスマス会)・もちつき・誕生会・卒園式 (その他) こどもの日・七夕・お月見・節分・ひなまつり					